

# 薬物による犯罪

## 刑罰か治療か

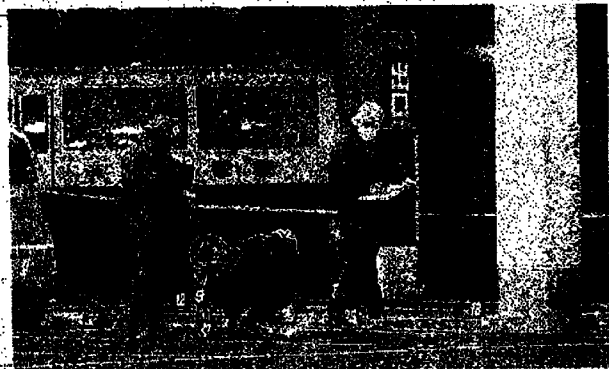
茨城県土浦市で2011年、覚せい剤使用後に起した殺人未遂事件で水戸地裁は3月13日、被告に実刑判決を言い渡した。違法薬物の使用による犯罪の再発防止に必要なのは「刑罰」か「治療」か。刑務所では依存者への指導プログラムが導入されているが、実効性には課題が残る、刑罰と治療を組み合わせた議論も進んでいる。

「姿なき『声の人』と完全に別れたい。精神病と幻聴の治療を刑罰に入れてほしい」。堀剛被告(36)は3月7日、水戸地裁の最終意見陳述で裁判員に訴えた。長年の覚せい剤使用で幻聴が続き、男の声で「殺してみろ」と挑発する幻聴がやまやま事件を起したという。公判中も「ラジオのように聞こえ続けている」と話した。

判決は、覚せい剤による心神喪失状態を理由とした無罪主張を退け、責任能力を認定。「覚せい剤使用は被告の意思に基づいた」とした。担当弁護士は「気合や規範意識では解決しない。幻聴はやまないのに出所後は自由で、治療も強制できない。本当に良かったのか」と漏らす。

審判員によると、11年に覚せい剤取締法違反容疑で摘発されたのは約

## 刑期中に脱依存プログラム



男子中学生が刃物で刺されたホームセンターの駐車場を調べる茨城県警の捜査員ら。2011年1月、茨城県土浦市

茨城県土浦市の中3刺傷事件 2011年1月4日、土浦市の店舗駐車場で、当時中学3年の男子生徒が早下で背中を刺され重傷を負った。茨城県警は殺人未遂容疑で堀剛被告を逮捕。水戸地裁は覚せい剤による心神喪失状態で、刑事責任は問えない」として殺人未遂罪は不起訴としたが、12年1月、水戸検察審査会が起訴相当と議決。地検は再捜査、同年6月に一転起訴した。

1万2千人。再犯者の割合は約59%に上る。薬物依存者の民間リハビリ施設「茨城タルク」(茨城県結城市)代表で、自身も17年間の使用歴がある岩井喜代仁さん(65)は「薬物依存は治らない病気。今日一日を積み重ね、やめ続けるしかない」と強調する。

違法薬物による受刑者は06年の法改正で、刑務所での依存離脱指導プログラムの受講を義務づけられたが、「薬のない隔離空間で、使わないと誓えるのは当然」(元受刑者)との声も。出所後に再び薬物に手を出すが、ケースも多発し、刑期中に処方された睡眠薬などの依存症になり、別の精神障害を併発する人も多いという。

違法薬物の使用や、比較的軽い罪で初めて刑務所に入る受刑者を、刑期中から社会で生活させ、更生の機会を与える「一部執行猶予制度」を盛り込んだ刑法等改正案など、関連法案が閣議決定された。実現すれば、保護観察所が猶予期間の薬物使用者に、病院やタルクなどで依存脱却プログラムを受けるよう指示できる。

しかし、法改正ですべて解決できるわけではなく、岩井さんは「刑務所で何の薬を飲み、どんな状態だったか。出所後も民間施設との情報共有が不可欠だ」と指摘する。

殺人未遂事件 茨城で実刑判決